



KAMIKAWAJI

# 上川路会計通信



第280号



## 税理士法人 上川路会計

- 本店 下荒田事務所
- 支店 名山町鹿児島ビル事務所
- 支店 甲南永山事務所

ごあいさつ

### 不沈空母

代表  
上川路 長生

厳しい冬に耐え、春の訪れを待つ自然の営みが地方紙で次々と届いています。奄美大島では、リュウキュウアサギマダラが蔓につかまり身を寄せ合って集団越冬する様子を知りました。鹿児島市内では、街路樹のクロガネモチが赤い実を鮮やかにビル街に彩を添えて、ヒヨドリが実をついばむ姿がありました。吉野公園では、スイセンの白と黄色の花が大寒の冷たい風に揺れていました。宮崎・延岡の城山公園でヤブツバキの花が咲き始めたようです。

新型コロナウイルスの第8波が感染拡大する中で、鹿児島県内では約3年ぶりに、インフルエンザ流行発症注意報が発令されました。死者数が高齢者を中心にこれまでとは違い異常に多く、警戒が強まっています。コロナとインフルエンザ両方に感染する同時流行が本格化してきて、医療機関の発熱外来には患者が急増しています。

政府の予想を上回る勢いで人口減少が進んでいて、日本は瀬戸際まで追い詰められています。岸田政権は、『異次元の少子化対策』を掲げ関係府省会議を立ち上げ、防衛力強化などと並ぶ国家の存続に関わる問題として、政権の最重要政策に位置付けました。また、岸田首相は「人口減少が進めば、社会、経済そのものが維持できなくなる」と語りました。年間出生数が80万人を切る異常な速さでの減少に、局面の転換につながる有効な政策を示し、裏付けとなる現実的な財源確保策に踏み込めるかが焦点となっています。

総務省が1月20日、消費者物価が41年ぶり4%上昇したと発表しました。価格が安定していることから、物価の優等生と言われた卵までが値上がりして、品不足になっています。背景には、ロシアのウクライナ侵攻によってトウモロコシなどの飼料価格が高騰したことがあるといわれています。そこに各地で猛威を振るった鳥インフルエンザで数多くの鶏が殺処分され、卵の供給量が減ってしまったことが、追い打ちをかけてしまいました。

日米両政府は、海洋進出を強める中国を念頭に、台湾・南西地域の防衛力強化を進めてきました。鹿児島県西之表市の馬毛島を訓練や補給の機能を備えた重要拠点の基地と位置づけて、活用に向けた検討を加速させて1月12日防衛

## 目次

ごあいさつ “不沈空母”	…1P
税務カレンダー	…2P
2023年2月の経理・税務チェックリスト	…3P
職員コラム 今月の担当:橋口 雅	…3P
会計・税務のQ&A!	
“令和4年分 確定申告の留意点”	…4・5P
IT導入補助金の対象拡大について	…6P
サイバーセキュリティに係るリスク	…7P
令和5年4月 デジタル給与払い解禁	…7P
随想 “『手袋』 上川路 美恵野”	…8P

省は、馬毛島で自衛隊基地の本体工事を始めました。現在、東京都硫黄島で行われている米軍空母艦載機の陸上空母離着陸訓練 (FCLP) を、馬毛島に移転することになっています。

他国からの武力攻撃を想定し、馬毛島に近い屋久島町の住民を本土に避難させる図上訓練が、1月18日県庁でありました。県は、全町の約1万1,800人の避難に最低6日かかるとの試算を掲示したのですが、実際の有事ではもっと過酷な状況になると専門家は語っていました。島の形が上空から見て空母に似ていることから“不沈空母”と呼ばれてきた馬毛島に基地ができることで、戦争を身近に感じた図上訓練となりました。

将棋の8大タイトルのひとつ王将戦が世間の注目を集めています。藤井聡太五冠に対する羽生善治九段との、ファン待望の32歳の年の差対決になりました。タイトル通算100期のかかる羽生九段の執念の“羽生マジック”で、1月現在藤井五冠の2勝1敗と好勝負となっています。

3月に開かれる、第5回ワールド・ベースボール・クラシック (WBC) に出場する日本代表30選手が決まりました。大リーガーの大谷翔平、ダルビッシュ有、鈴木誠也など投打にわたっての豪華な顔ぶれのドリームチームで世界一を狙っています。日本国中の夢を背負って、栗山英樹監督の手腕が問われています。  
(令和5年2月吉日)

# 税務カレンダー

税金等の納付・  
手続きはお早めに！

個人の  
確定申告  
開始!

## 2023年2月

### <1 2月決算会社申告書提出>

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	3/1	3/2	3/3	3/4

11日 建国記念の日  
23日 天皇誕生日



#### 2月28日まで

- 1 2月決算法人の確定申告
- 6月決算法人の中間申告（半期分）
- 消費税、地方消費税の中間申告
  - 3月決算法人 第3四半期分
  - 6月決算法人 第2四半期分
  - 9月決算法人 第1四半期分
- 3・6・9・12月決算法人の3月ごとの期間短縮にかかる消費税等の確定申告
- 年税額4,800万円超の11月、12月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告



#### 2月10日まで

- 源泉所得税の納付
- 住民税の特別徴収税額の納付

#### 2月中の市町村条例で定める日

- 固定資産税（都市計画税）の第4期分の納付

令和4年分所得税の確定申告の相談及び申告書の受付が始まります!準備はお早めに

- 申告期間 ● **2月16日(木)～3月15日(水)まで**  
(還付申告は2月15日以前でも行うことができます)

## 2023年3月

### <1 1月決算会社申告書提出>

#### 3月31日まで

- 個人事業者の令和4年分の消費税・地方消費税の確定申告
- 1月決算法人の確定申告
- 7月決算法人の中間申告（半期分）
- 消費税、地方消費税の中間申告
  - 4月決算法人 第3四半期分
  - 7月決算法人 第2四半期分
  - 10月決算法人 第1四半期分
- 1・4・7・10月決算法人及び個人事業者（前年12月分）の3月ごとの期間短縮に係る確定申告
- 消費税の年税額が4,800万円超の12月、1月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告（11月決算法人は2ヶ月分）

#### 3月15日まで

- 個人の青色申告の承認申請
- 前年分所得税の総収入金額報告書の提出
- 確定申告税額の延納の届出書の提出
- 所得税確定損失申告書の提出
- 国外財産調書の提出

#### 3月10日まで

- 源泉所得税の納付
- 住民税の特別徴収税額の納付

#### 2月1日～3月15日

- 前年分贈与税の申告

#### 2月16日～3月15日

- 前年分所得税の確定申告

# 2023年2月の経理・税務チェックリスト



業務に漏れはありませんか？チェックしてみましょう！



## 確定申告の受付開始

□ 令和4年分の所得税・住民税の確定申告の受付期間は、2月16日～3月15日までです。早めに準備し、提出するようにしましょう(4、5ページ参照)

## 3月決算法人の決算準備

□ 3月決算法人は、今月中に決算の仮締めを行い、経営トップの意向を事前に確認しながら、今期の決算対策について十分に検討しましょう。他部署での必要な作業がある場合には、決算期日までの日程表を作成して必要な手続きや作業を明確化しておくことで決算業務がスムーズに進められます。

## 年度末にかけての資金繰りの確認

□ 年度末にかけての資金繰りの見直しを行いましょう。取引先の貸付金や売掛金、立替金などの仮勘定の精算も資金繰りの見直しと一緒に整理して確認し、資金不足が予想される場合には、早めの対応が必要です。

## 国民年金保険料の「2年前納」の手続き

□ 2年度分の国民年金保険料を口座振替でまとめて納める「2年前納」は、6ヶ月及び1年前納に比べて割引額が大きくなります。申込期限は、毎年2月末日なので、希望される方は手続きをしましょう。

## 4月昇給の場合の資料収集等の準備

□ 4月昇給の事業者は、昇給の情報収集や人事評価等を行います。世間の昇給に関する情報を収集しつつ、部門、個別評価や配分の検討を行う等、昇給の準備を始めましょう。

## 職員コラム

このコーナーでは、当事務所職員がひとりずつマイブームについて紹介していきます。

職員それぞれの個性を楽しんで頂ければ幸いです☆



### テーマ：「パン作り初心者」

今月の担当：経営支援部 橋口 雅

コロナ禍をきっかけに始めたパン作り。と言っても、数える程しか挑戦していませんが…

YouTubeを見る時間が増えた自粛期間中、10代の女の子がパンを作る動画にハマっており、視聴者にも分かりやすく丁寧に、パン作りを楽しむ女の子に魅了されました。

ホームベーカリーで簡単に作れるようですが、動画を手本に手ごねで作りたい私には、ハードルが高かった為、友達を誘って一緒に作り始めました。

パンは基本、強力粉、水、塩、イーストがあれ

ば作れ、バターや牛乳など種類によって材料を加えます。こねる、発酵、形成、焼く、一つ一つの工程と気温湿度がとても大事になります。6時間かけたメロンパン、出来た頃にはくたくたになりましたが、焼き立ての香り、断面を見るとパンになった嬉しさと意外と美味しいことに感動しました。

手間暇かかりますが、動画を通してパン作りの面白さ知り、家でも楽しめる過ごし方を見つけました。これからも様々な種類のパンに挑戦し続けたいと思っています。



# 会計・税務のQ&A!



## テーマ 『令和4年分 確定申告の留意点』

今年も令和4年分の確定申告の時期がやってまいりました。申告及び納期の期限、または振替日をしっかりと確認しましょう。この記事では、税額控除である住宅ローン控除における変更点や副収入の申告についてなど、令和4年分の確定申告において、どのような留意点があるのか見ていきたいと思います。

国税庁HP参照

### ○ 住宅を新築等した場合の税額控除 ○

住宅ローンを組んでマイホームの取得、新築、増改築を行った場合、その住宅に住んでいる人を対象として設けられた所得控除で、税制改正に伴う主な変更点は以下のとおりになります。

- ・ 対象となる期間を**4年延長**（2025年12月31日までに入居した人）
- ・ 控除率を1%から**0.7%に引き下げ**
- ・ 所得制限が3,000万円から2,000万円に引き下げ
- ・ 所得が1,000万円以下の場合、床面積要件を緩和
- ・ 新築住宅の控除期間が原則10年から**13年に延長**（中古住宅は10年間に据え置き）



#### 【住宅ローン控除】

		令和3年入居	令和4・5年入居	令和6・7年入居
新築住宅 買取再販住宅	認定長期優良住宅 認定低炭素住宅	借入限度額：5,000万円 控除率：1.0% 控除期間：10年間	借入限度額：5,000万円 控除率：0.7% 控除期間：13年間	借入限度額：4,500万円 控除率：0.7% 控除期間：13年間
	ZEH水準省エネ住宅		借入限度額：4,500万円 控除率：0.7% 控除期間：13年間	借入限度額：3,500万円 控除率：0.7% 控除期間：13年間
	省エネ基準適合住宅		借入限度額：4,000万円 控除率：0.7% 控除期間：13年間	借入限度額：3,000万円 控除率：0.7% 控除期間：13年間
	上記以外 （一般住宅）	借入限度額：4,000万円 控除率：1.0% 控除期間：10年間	借入限度額：3,000万円 控除率：0.7% 控除期間：13年間	借入限度額：2,000万円 控除率：0.7% 控除期間：10年間 <small>※ 次のいずれかに該当することが要件 ・令和5年12月31日以前に建築確認を受けたもの ・令和6年6月30日以前に建築されたもの</small>
既存住宅	認定長期優良住宅 認定低炭素住宅 ZEH水準省エネ住宅 省エネ基準適合住宅		借入限度額：3,000万円 控除率：0.7% 控除期間：10年間	借入限度額：3,000万円 控除率：0.7% 控除期間：10年間
	上記以外 （一般住宅）		借入限度額：2,000万円 控除率：0.7% 控除期間：10年間	借入限度額：2,000万円 控除率：0.7% 控除期間：10年間

※ 住宅の取得等が「(特例)特別特例取得」に該当し、令和4年末までに入居した場合には、上記と異なる特例の適用がある。

※ 「買取再販住宅」とは、既存住宅を宅地建物取引業者が一定のリフォームにより良質化した上で販売する住宅をいう。

※ 「ZEH水準省エネ住宅」とは、大幅な省エネと再生可能エネルギーの導入により、年間の一次エネルギーの消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅をいう。

※ 令和5年以前に建築確認を受けた新築住宅を取得した所得1,000万円以下の者については、床面積要件を40㎡以上に緩和される。



住宅ローン控除の制度は、所得控除とは異なり「税額控除」であり、所得税額からの直接減額となるため、節税効果の高い制度となります。

## ○ 副収入の申告漏れに注意 ○

副収入の申告漏れに注意しましょう。雑所得は、「公的年金等」・「業務」・「その他」に区分されます。下記の所得を含め年末調整を受けた給与所得以外の所得が20万円以下の方は、確定申告は不要です。医療費控除やふるさと納税（寄附金控除）などの適用を受ける場合は、所得が20万円以下であっても確定申告が必要です。

### ◆ 原稿料、講演料又はネットオークションやフリーマーケットアプリなどを利用した個人取引による所得

（具体例）

#### ①衣服・雑貨・家電などの資産の売却による所得

※ただし、生活に使用した資産の売却による所得は非課税（確定申告は不要）

#### ②自家用車などの貸付けによる所得

#### ③ベビーシッターや家庭教師などの副業による所得



**「業務に係る雑所得」に該当**

第一表			
金額	公的年金等 ⑦		
	業務 ⑧	150,000	
	その他 ⑨		
合計		150,000	
第二表			
所得の内訳（所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額）			
所得の種類	種別	収入金額	源泉徴収税額
雑	原稿料 ○○出版株式会社 3210987654321	150,000	15,315

令和4年分以後の所得税において、

- ・前々年の業務に係る収入金額が300万円を超える場合、現金預金取引等関係書類（作成・受領した請求書、領収書その他書類）を保存する必要があります。
- ・前々年の業務に係る収入金額が1,000万円を超える場合、その年分の確定申告書に収支内訳書を添付する必要があります。

### ◆ ビットコインをはじめとする暗号資産の売却等による所得



**「その他の雑所得」に該当**

### ◆ 競馬等のギャンブルから生じた所得

（具体例）

臨時・偶発的なもので対価性のない次のような所得

#### ①賞金や懸賞当せん金、競馬や競輪の払戻金

#### ②生命保険の一時金や損害保険の満期返戻金



**原則、「一時所得」に該当**

## ○ 令和4年分確定申告に係る納期限・振替日 ○

	申告及び納期限	振替日
所得税等	令和5年3月15日（水）	令和5年4月24日（月）
個人事業者の消費税	令和5年3月31日（金）	令和5年4月27日（木）
贈与税	令和5年3月15日（水）	—



※ 納期限までに納付がない場合は、延滞税がかかります。

令和5年2月3日現在

※ 振替納税をご利用の方は、事前に預貯金残高をご確認ください。残高不足等で振替ができない場合は、納期限の翌日から納付日まで延滞税がかかりますので、ご注意ください。

**インボイス制度の登録についても、必要な場合は検討して手続きを進めていきましょう！**

IT導入補助金は中小企業・小規模事業者等を対象に、ITツールの導入や取引のデジタル化による生産性の向上やインボイス制度への対応等を支援する制度です。11月に閣議決定された令和4年度補正予算では、IT導入補助金の対象拡大等が盛り込まれました。対象拡大の内容を確認し、2023年10月からはじまるインボイス制度への対応に活用していきましょう。

### ● 通常枠

- ・生産性の向上に資するITツールの導入費用を支援。
- ・補助下限額を引き下げ、クラウド利用料の対象期間を最大2年間延長。

### ● デジタル化基盤導入類型

- ・インボイス制度の対応も見据え、会計・受発注・決済・ECソフトに加え、パソコンやタブレット・レジ・券売機等のハードウェア導入費用も支援。
- ・令和4年度第2次補正予算より、補助下限額を撤廃し、安価なITツール導入も支援対象に。

### ● 複数社連携IT導入類型

- ・複数の中小企業・小規模事業者等が連携して地域DXの実現や生産性向上を図る取組を支援します。コーディネーター費や専門家謝礼金も対象です。

### ● セキュリティ対策推進枠

- ・独立行政法人 情報処理推進機構 (IPA) が公表する「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているセキュリティサービスの利用料を支援します。

## <詳細> (赤字は令和4年度第2次補正予算での拡充点です)

	通常枠		デジタル化基盤導入枠 (インボイス対応に活用可能!)				セキュリティ対策推進枠		
	A類型	B類型	デジタル化基盤導入類型		複数社連携IT導入類型				
補助額	5万円 ～ 150万円 未満  下限を 引下げ	150万円 ～ 450万円 以下	会計・受発注・ 決済・ECソフト	50万円 以下  下限を 撤廃!	50万円超 ～ 350万円	PC・ タブレット 等  ～10 万円	レジ・ 券売機 等  ～20 万円	(1)デジタル化基盤導入類型の 対象経費 (左記同様)  (2)消費動向等分析経費 <sup>(※1)</sup> (上記(1)以外の経費) 50万円×参画事業者数 補助上限: (1)+(2)で3,000万円  (3)事務費・専門家費 補助上限: 200万円	5万円 ～ 100万円
補助率	1/2以内		3/4以内	2/3以内 (※2)		1/2以内	(1)デジタル化基盤導入類型と同様 (2)・(3) 2/3以内	1/2以内	
補助対象経費	ソフトウェア購入費、 クラウド利用料 (最大2年分(期間 を長期化))、 導入関連費		ソフトウェア購入費、クラウド利用料(最大2年分)、導入関連費、 ハードウェア購入費				サイバーセキュリティ サービス利用料 (最大2年分) (※3)		

(※1)消費動向等分析経費のクラウド利用料は、1年分が補助対象となります。

(※2)交付の額が50万円超の場合の補助率は、当該交付の額のうち50万円以下の金額については3/4、50万円超の金額については2/3

(※3) (独) 情報処理推進機構 (IPA) 「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されたサービスリスト

令和4年度第2次補正予算分の公募は、準備が整い次第開始される予定です。詳しくは中小企業庁のホームページ等にてご確認ください。

# ○ サイバーセキュリティに係るリスク ○

2023年1月12日付け 日本経済新聞の記事によると、世界の金融機関のリスク担当者は「サイバーセキュリティ」を2023年の最大のリスクとみている事が11日に発表した調査で分かりました。

景気後退局面で懸念が高まるクレジット（信用）リスク（59%）や気候変動リスク（36%）を上回る回答者の72%が、「サイバーセキュリティ」を最も差し迫った課題にあげました。

### 金融機関のチーフ・リスク・オフィサーが選ぶ「23年の10大リスク」

サイバーセキュリティリスク
クレジットリスク
環境リスク（気候変動など）
規制や当局などの監督環境の変化
オペレーションのレジリエンス（強じん性）
デジタルトランスフォーメーション（DX）
地政学リスク
オペレーションの継続リスク（サイバーリスクを除く）
リスク選好
流動性リスク

日本経済新聞より

社会のデジタル化の進展に伴い、業務に関するデータをオンラインで取り扱う機会が増加する中、企業を標的としたサイバー犯罪が多発しています。

### ランサムウェア

「ランサムウェア」と呼ばれるコンピュータウイルスに感染すると、パソコンやサーバに保存しているデータが暗号化され使用できなくなる。データを復元する対価として金銭を要求される。さらには、データを盗み取った上、「対価を支払わなければデータを公開する」などと金銭を要求する二重恐喝という手口も発生している。

### 不正アクセスやコンピュータウイルスによる情報漏えい

パスワード管理の甘さやシステムの脆弱性を悪用して企業のネットワークに侵入するなどの不正アクセス、業務に関連するメールを装って送付されたメールの添付ファイルを開いたことによるコンピュータウイルスへの感染等により、個人情報や機密情報が盗み取られる。テレワーク環境を狙った攻撃も発生している。

### DDos攻撃

同時に攻撃対象のサーバに対して大量の packets を送信することで、サーバの処理能力を飽和させたり、ネットワーク帯域を枯渇させたりし、使用不能にする攻撃。

### ばらまき型メール攻撃

メールやweb等により、不特定多数の企業のPCをウイルスに感染させ、機密情報の窃取やシステム・整備の破壊・停止を行う攻撃。

サイバー攻撃は日々巧妙さを増しています。そのリスクが完全になくなることはありません。

まずは、しっかりと情報セキュリティ対策をとることが大切です。

また、もし被害あったら、最寄りの警察署または都道府県警察本部のサイバー犯罪相談窓口へ通報してください。警察へ寄せられたサイバー犯罪に関する情報を分析し、事件捜査を行うほか、被害企業における対策に必要な情報の提供・助言、他の企業等への被害拡大を防止するための注意喚起等の被害防止のための取組を行っています。



警視庁HP参照

# ○ 令和5年4月 デジタル給与払い解禁 ○

令和5年4月から労働者側の同意がある場合などに限り、企業が銀行の口座を介さず、スマートフォンの決済アプリや電子マネーを利用して振り込む(チャージする)ことができる「給与デジタル払い」が可能になります。



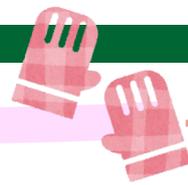
### 厚生労働省が給与のデジタル払いを推進する理由としては

- ・「新たな生活様式」に対応した規制改革推進の一環としての位置付け
- ・外国人労働者の受け入れ拡充に向けた施策の一環
- ・キャッシュレス決済の推進および、フィンテックを活用した金融サービス提供の拡大、国際競争力の強化 等

銀行口座を持たない従業員へ給与デジタル払いで支給できる、キャッシュレス決済の促進につながる等メリットもありますが、給与のデジタル払いと賃金払いの二重運用が発生する、システム連携費用や運用工数が増える等のデメリットもありますので、今後実施につながり普及していくのが注目していきましょう。

詳細は厚生労働省HPにてご確認ください!

# 随想『手袋』 上川路美恵野



1月末、大寒波が襲来し、鹿児島でも雪が積もりました。

普段使わない厚手のコートや手袋を準備しながら、三つの「手袋」のお話を思い出しました。

一つ目は教科書でもおなじみの新美南吉の「手ぶくろを買いに」。

雪で手のかじかんだ子狐のために手袋を買いに町に出かける親子。母狐は、子狐の手を片方だけ人間の手に変えてお使いにいかせますが、子狐は、間違って狐の手を出してしまいます。それでも黙って手袋を渡してくれたお店の人。人間はちっとも怖くなかったよ、という坊や。

雪の日の美しさと親子狐の睦まじさ、そして「人間ってほんとうに良いものかしら？」という母さん狐のつぶやきが印象に残ります。

「人間ってほんとうに良いものかしら」という母狐の間に「良いものですよ」と答えられなくしているのが戦争です。戦争では、人間の一番醜悪な面がむき出しにされます。ロシアがウクライナに侵攻してから一年。戦争犯罪についても報道されていて、暗澹たる気持ちになります。

書店の児童書コーナーではウクライナ民話の「てぶくろ」（エウゲーニー・M・ラチョフ 著）を多く見かけるようになりました。

森の中に落ちていた手袋に、ネズミが住み込みます。そこへウサギ、キツネなどが次々と「私をいれて」。とうとうクマまでやってきて・・・、というお話です。

歴史上、多くの民族、人々が交わる地点にあったウクライナと重ねる解釈もなされているようですが、色々な動物たちがひとつの手袋で暮らそうとして、手袋がだんだん大きくなってぎゅうぎゅうになっていく面白さがある楽しい絵本です。

ウクライナでは空爆などの影響で防寒対策もできないところが多いと聞きます。早くみなで心身ともに暖かく暮らせる日が戻ることを祈るばかりです。

世界の情勢や、また、日本でもネットで仲間を募っての連続強盗が起こるなど殺伐とした世の中に、やはり、「人間は良いもの」ではないのかも知れない、と思ってしまう。

しかし、希望もあるよ、と思わせてくれるのが、いもとようこの「てぶくろ」です。

寒い日、手袋をもっていない女の子がおねえちゃんに手袋をかして、といました。すると、お姉ちゃんは、自分の手袋の片方を妹にはめさせます。そして、自分の手袋をはめていない手で妹の手袋をはめていない手を握ってあげます。これで、手袋をはめていない手も暖かい。この方式でいくと、何人増えても手袋は一揃いで済むのです。

みんなで手をつなげば、あたたかい。

そんな、普通のことを忘れがちなこの頃ですが、人が人とながっていくこと、思いやることを寒い時期だからこそ大切にしたいですね。

まだまだ寒さが続きます。お大事にお過ごしください。



美恵野



深雪晴れ教室入れと呼ぼう声

## 連絡先：税理士法人 上川路会計

### ■本店 下荒田事務所

〒890-0056 鹿児島市下荒田4-1-9  
Tel 099-252-7070 FAX 099-252-6400

### ■支店 甲南永山事務所

〒890-0052 鹿児島市上之園町14-11  
Tel 099-255-3898 FAX 099-255-1992

### ■支店 名山町鹿児島ビル事務所

〒892-0821 鹿児島市名山町1-3鹿児島ビル4F  
Tel 099-223-3465 FAX 099-223-4348

URL <http://kamikawaji-kaikei.com/>

上川路会計

検索

### 編集後記

今年の立春は2月4日（土）です。暦の上では春の訪れとなりますが、まだまだ寒い日が続きます。

寒いときには「首」「手首」「足首」の3つの「首」を温めると良いと言われていきます。皮膚が薄く、さらに太い血管も通って血流の多い場所なので、外気の影響を受けやすく、体の冷えにつながりやすいそうです。マフラーや手袋、長めの靴下やレッグウォーマーなどでしっかりと3つの「首」を温めて、寒さを乗り切りましょう。

編集委員 上川路美恵野 奥山 清水 関 鶴田 畠中（由） 横山

## ご相談は上川路まで

税務や会計、経営や保険などについて、分からないことがあれば上川路会計にご相談ください！

また、お知り合いに開業予定の方がいらっしゃいましたら是非ご紹介ください！！

